

憲法の解釈変更による「集団的自衛権の行使」に反対しましょう

2014年6月30日
国鉄労働組合東海本部
執行委員長 杉本 洋一

組合員・家族の皆さん、そして職場で働く仲間の皆さん、今、安倍内閣はこれまでの憲法解釈を強引に変更して、「集団的自衛権の行使」を可能にしようとしています。

明日、7月1日には閣議決定を予定し、今後は関連法の整備などを行っていく模様です。

そもそも集団的自衛権に対して歴代内閣は、「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利」であるので集団的自衛権を行使することは、憲法9条の許容する範囲を超えるものであって、憲法上許されないとしてきました。

しかし、安倍内閣は憲法の解釈変更と称して日本国民が戦後守り続けてきた平和な社会に終止符を打ち、戦争への道を切り開こうとしています。

今、世界の各地で戦争や紛争が起き、多くの人々がその惨禍によって家族や大事な財産を失う状況が生まれています。

紛争や戦争が起きることによって最初に被害を受けるのは、その国民だと言うことは過去の戦争で明らかになっています。

私たちは、過去の戦争の反省の上にたち、殺したり殺されたりしない平和な社会を作り上げて行くことを誓い、実践してきました。

我々、国鉄労働組合も結成から一貫してアジアと世界の平和を目指して闘うことを誓い、綱領に表しています。

今、全国各地の150を超える地方自治体から「集団的自衛権の行使」容認に反対する決議や意見書があげられています。

そして、今、全国各地で「集団的自衛権の行使」に反対する行動が取り組まれ、6月30日、7月1日は首相官邸前を取り巻く行動が計画されています。

私たちは、紛争や戦争によって「殺し・殺される」世の中になることなどは求めています。

未来にわたって平和で暮らせる世の中を作り上げることこそが私たちの願いです。

皆さんに訴えます。「集団的自衛権の行使」に反対する各地の行動とともに参加しましょう。

そして最後まであきらめずに平和な社会を守るために闘いましょう。